

第 2 2 回 和泉市長杯サッカー大会要綱

(第 3 5 回和泉市民サッカーフェスティバル)

主 催	和泉市サッカー連盟
後 援	和泉市、和泉市教育委員会
運営事務局	和泉市サッカー連盟社会人部
審 判	和泉市サッカー連盟社会人部及び参加チーム帯同審判
参加資格	16歳以上の和泉市在学、在住、在勤が6名以上かつ11人以上で構成され、帯同審判員として副審 2 名を派遣できるチーム及び和泉市サッカー連盟所属チームとする。
参 加 費	15,000円(スポーツ保険代含む。)
試合形式	12チーム(社会人部所属チーム含む)により予選リーグ及び決勝トーナメント戦を行う。
試合会場	関西トランスウェイスportsスタジアム
期間(予定)	令和8年11月29日(日) 集合・受付(午前9時) 開会式(午前9時 30 分～) 令和8年11月29日、12月13日、27日……予選リーグ 令和9年 1 月24日、2 月14日……ベスト8およびベスト4 令和9年3月7日(日) 決勝戦(午前9時 30 分～)閉会式(午前 11 時～)
表 彰	優勝・準優勝チームを表彰する。

競技規則

(1)試合時間	予選リーグ	30 分－5 分－30 分
	ベスト8・4	30 分－5 分－30 分 (PK5人)
	決 勝	30 分－5 分－30 分 延長 5 分－5 分(PK5人)

(2)試合の成立

次の場合は、不戦負け扱いとする。

- ・試合開始時に 8 名以上選手が揃わないとき(遅刻厳禁、審判が最終判断する。)
- ※選手登録していない、確認できない選手は、出場できない。
- ・棄権の申し入れを行ったとき。

(3)選手の交代

試合中の交代は、8名以内とし、審判の許可を得て交代すること。

一度交代した選手は、再度出場することはできない。

(4)服 装

- ①ユニフォーム、半パンツ、ストッキングを着用すること(色が上下それぞれ統一されていること。インナーの色も統一すること。)。ただし、ゴールキーパーは、色違いのユニフォームを用いる。
- ②対戦相手と色が同じになった場合は、一方がビブスをつける(審判が判断します。)
- ③シューズ及びレガースは、必ず着用すること。
- ④すべての装身具(ネックレス、指輪、ブレスレット、イヤリング、ピアス、皮革でできたバンド、ゴムでできたバンドなど)は、着用を禁止する。装身具をテープで覆うことも認めない。
→違反者は、試合に出場させない。

(5)警告退場

警告回数は、本大会中累積され、累積2回の警告を受けた場合、次の1試合を出場停止とする。
極めて悪質なプレーヤーについては、以後の試合に出場を認めない。

(6)審判

- ・審判は、和泉市社会人リーグ所属チーム及び一般参加チームの帯同審判員が行う。
- ・審判は審判服を着用し、担当試合開始 20 分前には準備しておくこと。
- ・審判等への暴言等は、警告等の措置をとるなど厳しく対応する。
- ・一般参加チームの帯同審判員は、予選リーグの副審(2名)を担当する。

(7)勝ち点

- ・予選リーグの各グループで勝ち点の多いチーム(1位、2 位)が決勝トーナメントへ進む。
- ・勝ち点は、勝ちが3点、引き分けが1 点、負けが0点とする。
- ・不戦勝の場合は、3－0(勝ち点3)、棄権(不戦敗)の場合は、0－3(勝ち点－2)とする。
- ・勝ち点と同じ場合は、次の順で決定する。①直接対決の勝敗、②得失点差、③得点、④失点の順で比較する。なお、それでも順位が決まらない場合は、抽選により決定する。

(8)試合球 対戦チームそれぞれが試合球を準備すること。

(9)その他 特に規定しない限り、現行日本サッカー協会の競技規則に準ずる。

留意事項

(ア)選手は、重複して他のチームに属することはできない。

(イ)会場への車は、最小限とし、会場には迷惑をかけないようにする。

(ウ)本大会中は、事故の無いように十分注意し、事故発生の際は、チームの責任において処理する。運営事務局は、責任を負いません。

(エ)荒天等の場合の中止等の確認は、運営事務局へ問合せすること。落雷等危険がある場合(警報等の発令時等)は試合を中止する。この場合、試合の半分を経過しているときは試合成立とする。

(オ)開会式は、9時までに集合し、受付を済ませ、各チーム5名以上(ユニフォーム着用)参加すること。
また、棄権の連絡は、大会運営上、5日前(火曜日)までに連絡すること。開会式不参加や棄権の連絡なき場合等は、運営事務局一任とします。

(カ)本大会で加入するスポーツ保険は、選手登録を認めた者のみ対象です。未登録者には適用できません(運営事務局は、責任を負いません)。

(キ)最初の試合の2チームはゴールの設置を行い、最終試合の2チームはゴールの片付けを行うこと。

(ク)代表者の連絡先などの個人情報、大会の連絡などに利用します。

(ケ)ごみやペットボトル、たばこの吸殻等は、各チーム責任をもって持ち帰ること。グラウンドに迷惑をかけない。駐車場へ空き缶やたばこの吸殻等を放置しないこと。社会人としてのマナーを守ること。

(コ)試合中にボールがコート外へ場外飛球した場合、試合を中断し、安全確認の後、再開すること。

(サ)当日の社会人部当番チームの指示に従うこと。帰るときは当番チームの清掃確認を受けること。

委 任 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、和泉市サッカー連盟が定める。